



当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

当医院は保健医療機関です。

個人情報保護法を順守しています。

問診表、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には、使用しません。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携医療機関名

ひらた内科・小児科クリニック

電話番号 043-292-4192

歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

かまとり歯科医院



当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

※ **クラウン・ブリッジ維持管理料**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を、行っています。

※ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュウタ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

※ **新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を時の取り扱い**

新しい義歯を保険で作る場合には、前回制作時より6ヶ月以上を経過していなければ出来ません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

※ **当医院では診療情報の文書提供に努めています。**

かまとり歯科医院